

第5章 人権擁護の推進

市内には、10名の方が人権擁護委員として法務大臣から委嘱され、人権にかかわる各種相談や人権に関する啓発活動などで、活躍されています。

令和3年度の千曲市部会の活動は下記のとおりです。

○第72回人権週間

毎年、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、広く人権尊重思想の高揚を呼びかける啓発活動をしました。

○人権擁護委員の日

「人権擁護委員法」が制定された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域住民に人権への理解を深めてもらうための啓発活動などに取り組んでいます。

○人権啓発活動

幼いころからの人権感覚を磨くため、8月～12月に市内の児童センター・児童館、児童クラブ、保育園を訪問して児童・園児へ「にこにこ森の仲間たち」、「アヒルの王様」の2本の紙芝居を通しての人権啓発を実施しました。紙芝居を見て友だちとの関係を考える良いきっかけになりました。

○市民に寄り添う人権相談

毎月1回、公共施設において人権擁護委員による人権相談を実施していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら年間で9回実施しました。



▲人権擁護委員による紙芝居（八幡児童センター）

名前から始まる人権

40年ほど前に教員として勤めていた中学校では、生徒を呼び捨てにすることは日常的でした。どこの学校でもそんな感じでした。そのうちにA君、Bさんと男女別の敬称をつけて呼ぶようになりました。さらに小学校では男女に関係なくCさんと呼ぶようになり、それが中学校にも広がり、今では全員を「さん」付けて呼んでいます。その人を大切にしているという意思表示だと思います。

ある中学校に務めていた時の出来事です。大手旅行会社が持ってきた修学旅行の入札資料の中に書いてあった学校名が他校の名前でした。他の学校に出した資料を使い回していることが一目瞭然でした。当然その会社は入札から外されました。

「人権」というと何か大げさなことを考えがちですが、その第一歩は、相手の名前を大切にすることではないでしょうか。私自身も卒業式の時に、卒業生の名前を間違えて呼んでしまい、その場で謝罪したという、とても申し訳ない出来事を起こしてしまったことがあります。その苦い経験を思い出しながら自戒の気持ちを込めてこの文を書きました。

(人権擁護委員 大谷 公人)

第6章 相談体制の充実

差別や人権侵害を未然に防止することが最も重要ですが、起きてしまった差別事象については、事実を真摯に受け止め、市民に信頼され、活用してもらえる人権相談窓口の周知や人権擁護体制の確立をはかることが大切です。

市では、人権ふれあいセンターを中心として相談内容について適切な対応ができるよう、職員の資質向上をはかるとともに、関係部課、長野地方法務局や長野県人権啓発センターなど国・県の専門相談機関又は人権擁護委員等との連携を密にしながら、適切な対応に努めました。

女性区長まもなく誕生

来年度、私の住んでいる区では女性がはじめて区長の役目に就きます。

以前、区長の候補者の選考会に出席する機会がありました。なかなか受け手のいない区長の選考には毎年苦勞しているの、生まれた年度と同じ人達に任せようとの提案があり、準備されていた名簿が配布されました。そこにはある年度に誕生した区のすべての男性の名前が載っていましたが、女性の名前はありませんでした。名簿に落がないかきかれたとき、情けないことに私はそのことを言えませんでした。

黙っていた私を振り返ってみると、地区の主なことは男性に任せて、言われたことだけやっていれば良しとしてきた姿勢を、ここでもとってしまったのです。(ちなみに、この選出方法は当区には馴染まないということで、後日、他の方法になりました。)

女性の議員や管理職を増やそうとする動きがありますが、地区のような小さなところから、女性が活躍する場を作っていくことも大切なことではないでしょうか。それを、当区では、女性が区長を務める形で実現できました。「女だから」と逃げずに、地区の中で積極的に活動してきた彼女と、彼女の働きを認めて、区長に推した選考委員の方々に、拍手をおくります。

女性が変われば、何かが動き始めることに気づかされた出来事でした。

(人権擁護委員 久保 艶子)